文書館だより

第4号
昭和60年1月

題字　岡庭征人先生書
発行・群馬県立文書館
〒三七一
前橋市文京町三丁目二七番二六号
電話（〇二七二）二二一二三四六
印刷・朝日印刷工業株式会社
電話（〇二七二）五一一二二二

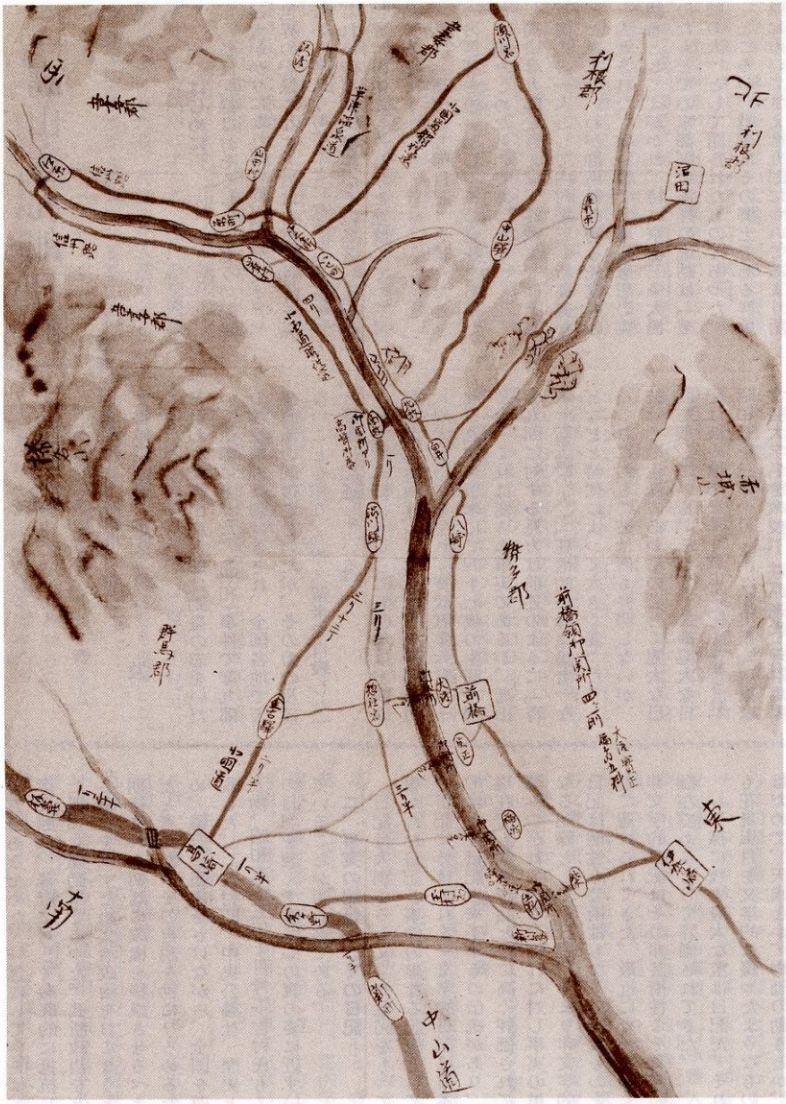

利根川周辺交通図　縦40.0cm・横27.8cm　淡彩色　（伊能光雄氏寄託）

この絵図は利根川を中心とした地域の交通図です。その範囲は北が利根郡の沼田から南は中山道新町宿まで、西は吾妻郡郷原村から東は伊勢崎までで、その間の主要な河川と道筋が表現されています。おもな河川では利根川とその支流の吾妻川や烏川など、道路では中山道のほか、高崎から越後へ通ずる三国街道とその脇往還が記されています。また利根川と吾妻川沿いに設置された五料・杢ヶ橋関所など川関の記載もあり、江戸時代における本地域の交通路が概観できます。

この絵図には、誰が、何時、何の目的で作成したのか、残念ながら明示されていません。しかし、伊能家文書の中には幕末の嘉永年間、吾妻川に河岸場（岩井・原町・山田）を設けて、越後、信州からの諸荷物を利根川の五料河岸まで舟で運搬しようとの計画を示す資料が多数あります。しかも、絵図の中では岩井村から五料までの各宿場間の里程が書き込まれていることなどから推して、河岸場設置の請願に際して作図されたことが考えられます。今後さらに検討を要する資料ですが、ここに紹介する次第です。

紙面案内

○「高山彦九郎日記」を読む……2
——事実の記録としての日記——
○吾妻町岩井伊能光雄家文書の概要……4
——古文書整理の過程から——
○文書館収蔵文書を使った小学校社会科の授業……6
——大胡小学校　江戸時代の農民の生活——

「高山彦九郎日記」を読む

――事実の記録としての日記――

文書館副館長　岸　栄

一、はじめに

「私は記録はおそろしいと思う。記録が大がかりになれば世界の記録になるし、世界の記録をなすものは自然、世界を見なおし考えなおすことになるからである。」これは作家武田泰淳がその名著「史記の世界」の中でしみじみと述懐している言葉である。

私は「高山彦九郎日記」を読んだときこの言葉を思い出し、その意味をあらためて噛みしめたものであった。

高山彦九郎と言えば、終戦までは上毛五偉人の一人として内村鑑三、新島襄などと並んで、わが群馬県の誇る先覚者の一人とされた。教科書でも尊皇思想の実践者としてえがかれ、特に京都三条大橋のたもとでの京都御所遙拝の逸話は「至誠の人」として語られたものであった。

ところが、戦後はその郷土である群馬県においてさえ彦九郎についてあまり語らなくなった。そして、「高山彦九郎と言えば京都御所に向って土下座している銅像が連想され狂信的な尊皇論者」であるとの評が一般的となった。

戦後も終った昭和四十五年出版の「群馬の歴史」(群馬県歴史研究会編)は、高山彦九郎について「寛政の三奇人の一人といわれた高山彦九郎は勤皇の志をいだいて京都に上った。(明和)事件で彦九郎の尊皇精神は刺げきされ、全国各地で天皇政治の回復をといたが、その力の及ばないことを知り、九州久留米で自殺した」と簡単に記述している。

高山彦九郎は今から二五〇年ほど前の延享四年五月八日上野国新田郡細谷村(現太田市)に生れ、寛政五年六月二十七日九州久留米にて四十七歳の生涯を閉じた。これは変らぬ事実であるが、高山彦九郎に対する見方は前述のように「奇人」「至誠の人」「狂信的な尊皇論者」などと時代によって大きく変った。

これに対して彼は何も弁明しないが、彼はその生涯のあかしのごとく厖大な日記を残している。そして、この厖大な日記は彼の遺徳を慕う者によって蒐集され、昭和五十三年十月・千々和実氏(現東京学芸大学名誉教授)、萩原進氏(現群馬県史編纂委員)によって、「高山彦九郎日記」全五巻に編集され出版された。

そして、この日記を読む者は誰でも、彦九郎を単純に「狂信的」だとか「奇人」だとか言わないのである。

「この『彦九郎日記』を読んだ私は、それまでいだいていた彦九郎に対する考え方をあらためた。一言にしていえば、彦九郎は、幕府に対して徹底的に抵抗した孤独な運動家であった。武断政治をとる幕府を倒すため文治政治をおこなうと期待される朝廷に政権を移譲させるべきだと考えた。その自説を世にひろめるため、幕府の追求をさけながら、全国を遊説した。」(吉村昭、中央公論社、歴史と人物、昭和五十五年十月号)。吉村氏もこの日記を読んで彦九郎の真の姿に近ずいていることが明らかである。

二、事実の記録としての日記

日記は大別すると文学的意図をもって書かれた日記と事件の単なる記録としての日記に分けられる。文学的日記は日本では土佐日記以来千年もの伝統があり、現在でも文学作品として高く評価されて読みつがれている。これに対し事実の単なる記録としての日記、つまり非文学的日記は個性も芸術性もなく退屈なものとして避けられてきた。最近になって漸く非文学的日記はその非芸術性こそ真実の証左であるとして評価されてきた。

「子孫に残す最大な宝は日記だ。それも花鳥風月を文学的に綴ったようなものはだめで、天候とか、物価の動きとか、家族の動静とか、己が住む町のたたずまいとか、できるだけ客観的に書きとめたものがよい」(井上ひさし「本の枕草紙」)。この井上氏の言葉を借りれば、事実の記録としての「高山彦九郎日記」は我々子孫に残された大きな宝である。我々は従来の偏見を捨てて静かにその声に耳を傾ける。するとその日記は多くのことを教えてくれる。まさに宝である。つまり、多角的な観点から彦九郎日記を読むことが必要である。例えば、大旅行家として彦九郎を見てはどうであろうか。

彦九郎は前述のごとくその尊皇思想を説いて全国を遊説した。その足跡は驚くべきもので、北は青森津軽半島から南は九州鹿児島に及んでいる。その一つに「北行日記」がある。この「北行日記」は寛政二年六月に江戸を発って奥羽地方を巡歴したときの日記である。この旅では水戸で藤田幽谷、立原翠軒などの当代一流の学者と熱談したり、また帰りには仙台で林子平と会うなど多くの事実を記録するが、特に、天明三年の大飢饉の惨状を見聞した記録は圧巻である。大旅行家高山彦九郎の面影を感得するために少し長く引用してみる。これは盛岡(南部)の支藩八戸領のうち、久慈・大野付近の状況を聴取した日記である。現在では気象災害史の研究にも貴重な資料とされている。

九月二十日、晴る、――中略――

飢年の事を尋ねるに平助語るに、米壱升四百文迄致し稗の舂かざるが壱升百文あわ壱升百八十文大豆壱升二百文小児をは生るを川へ流すもの多ふし、人死すれば山の木立ある所へ棄て或は野外に棄て川へ流すもあり、猪鹿狗猫牛馬を食ひ又は人を食ふものも有り、子のありて其の親の屍をば其の子埋れ共其余は皆な埋むる事なし、埋めたるを

掘発して食ふものもあり、山中野外の屍を食ふものもあり、煮ても焼ひてもなまにても食ふ、今ま其人に尋ぬるに馬の味は猪鹿に勝り人の味は馬に勝ると語れり、己れが小児を殺して食ひしものも有り人にして鬼の如し、当村にても二十軒斗り死絶へたり、生るもの半はに過きぬ、十軒七八軒の村には壱人も残らず死失したる所も有り、人の肉を煮るに水飛んで火中に入れば忽ち燃へ上る油の甚だしき是れに過るはあらじ、卯の年の八月頃より離散して仙台宮古の方へ行くもの多ふし、子有り親ある類い止りて九十月迄蕨を堀り食ふ、気力薄き人は九月頃よりも早や餓死す、十月に至りては子を縊りて棄或は川へ流して離散するものあり、辰の年間正月より二三月迄餓死甚だしく四月至りて麦作実るになんくたるを刈取りて食ひ食傷して死するも有り、四五月頃より疫病流行して死するも多ふし、七月迄に餓死疫病に死果て、八九月は諸作実のりよく草の実も多ふくなりけれど食ふ人もなく希れに生き残りたるもの珍らしく食ひける故に俄に肥太りてぞありける、其れ迄人の牛馬を奪取食ふものもあり人の穀を奪ひ取るものもあり、奪はれざる用心すれは火を懸けて取り谷間二三軒の所悉く奪ひ取らる、家続きの所は用心厳しく奪はるゝも少なし誠に混乱恐ろしき事也、当村に嫁ある家三十軒斗り、皆な親元へ帰へす、私は娘二人有りぬれ共、一人をも帰へさず。私も男子両人よろしければこそ生き延びたり、悪しき子を持ちたるものは、子に棄てられて餓死するもの有り、子供常には鉄砲をば業とせざれ共、飢年には鉄砲をもちて鹿を打て食とす、鹿一にて二貫より四貫迄致せり、其年は鹿甚だ多ふし、神々の与へ玉ひつるにや。首の所を赤ねの左り縄にて結びたる鹿なと有りしと承はる。奈良より来りたるや、又た異国よりも渡りつるや、只事にはあらず、只今にては鹿甚だ希れ也、人を食ふたるものは十にして七分は死したり、何れの家にても死なざる家はあらず、私し所にても二歳の小児、乳不足にて死し、他へ嫁したる娘戻どされて、産後にて死す、皆な食の不足よりの事なれば、是れも餓死の内也―略―

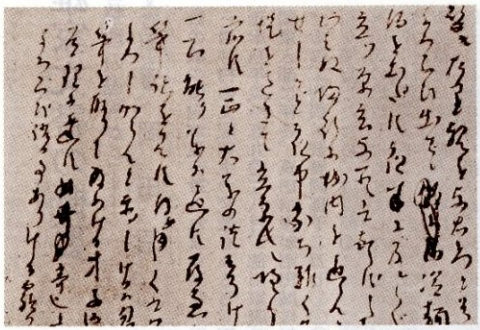

「北行日記」本文〔寛政二年七月朔日条 藤田幽谷と会見の記〕

まことに悲惨な記録である。人倫の道の地を払うにいたったようなこの惨状を「八戸藩史稿」も、事実として裏づけている。彦九郎日記はその見聞を丹念に記録している。そのほか北行日記は多くの貴重な記録を残す。例えば、近世になってもこの奥羽地方では通貨とならんで珍らしい石（津軽の石、岩井堂から出る蛤石・琥珀・多賀城瓦など）が併用されていることなども日記に見える。また、今日の民俗学的視点も入っている。柳田国男の「遠野物語」の原典は北上山地の伝説や怪異談であるが、この日記にはすでに同類の口承の記録がみえる。

「北行日記」には明治維新に先がけて、日本の置かれている危機的立場を摑もうと努めている彦九郎の思想と行動が色濃く感じられる。「北行日記」をはじめ彦九郎が残した厖大な日記は文学性の高い日記ではないが、その見聞録は当時の民情を知るうえで誠に重要な記録である。この全巻を通読するならば、彦九郎は従来言われているような偏狭で狂信的な尊皇論者などではないことがよくわかる。この日記によって彦九郎像の再構成が歴史家や作家によってなされている。郷土においてもこの厖大な日記に静かに耳を傾けて彦九郎像を再構築する必要がある。郷土の先人の業績を正しく見なおすことが郷土文化の創造の第一歩だと思うからである。

三、おわりに

今日、高山彦九郎の厖大な日記が活字化され誰でも容易にそれを手にすることが出来るについては多くの先人の努力を忘れることが出来ない。

先ず、その日記の蒐集については、長野県小県郡海野村（現東部町）に生れた国学者矢島行康（天保七年生）に負うところがきわめて大きい。彼は青年時代に高山彦九郎の純忠至誠な勤皇運動に感銘し、その高徳遺風を慕い、その莫大な私財を投じその半世を彦九郎の資料の集収に当った。彼なくしては今日のごとく厖大な日記を手にすることは出来なかったであろう。また、この厖大な日記を編集し五巻にまとめて昭和五十三年に印刷された千々和実氏と萩原進氏の三十六年間にわたる努力に対しても全く頭が下る思いである。

これら先人の長いご努力のお陰で高山彦九郎の正しい姿が再構築されようとしている。

冒頭にあげた「記録はおそろしいものだ」という武田泰淳氏の言葉がしみじみ思い出される。

最近、歴史資料の重要さがようやく一般に認識されてきた。そして重要な資料の集収が公的機関で行なわれるようになりつゝある。これは大変喜ばしいことである。文書館もその一翼をになっている。重要な資料の収集、整理、保存、活用、調査研究など文書館の仕事の重要さを痛感しつつ「高山彦九郎日記」を読みかえしている此頃である。

――収蔵文書紹介――

吾妻町岩井伊能（いよく）光雄家文書の概要

――古文書整理の過程から――

文書館主事　岡田昭二

吾妻郡吾妻町岩井（旧吾妻郡岩井村）に伝存してきた伊能家文書は昭和五十三年一月、群馬県史編さん室の近世史部会によって現地調査が実施されました。その成果はすでに『群馬県近世史資料所在目録13』（吾妻町）に収録されると共に、史料の一部は『群馬県史資料編11』（北毛地域1）にも採録されています。

その後、昭和五十六年一月、県史未調査の書簡類を含む古文書一括が現当主の伊能光雄氏から県史編さん室に寄託され、翌年十月には群馬県立文書館の開設に伴い、そのまま当館に移管されました。

旧岩井村は榛名山の北側に位置し、渋川から原町へ通じる通称日陰道に面しています。村の北側には吾妻川が流れ、山と川に挟まれた一山村です。吾妻川の対岸には吾妻郡の中心ともいえる中之条町があります。文政十年（一八二七）の「岩井村高反別・商人諸職人書上」等から当時の村勢状況をみると、村高七三七石一斗七升余、田畑の反別内訳は田方二七町八反九畝余、畑方六四町五畝余であり、耕地面積の七〇パーセントが畑地で占められ、いわゆる山間畑作地帯であったことがわかります。村の戸数は一二八戸、人口四七三人で、幕末に向かうにつれて数の減少傾向が見うけられます。

岩井村の支配領主の変遷をみると、天正十八年（一五九〇）八月、徳川家康の関東入部に伴い、真田信幸が沼田城に封ぜられ、利根・吾妻両郡下二万七〇〇〇石を領有したため、近世前期においては真田氏の治政下にありました。しかも、岩井村は寛文二年（一六六二）の真田伊賀守信澄による拡大検地によって村高一四五二石余に打ち出され、真田氏給人の富沢外記ら四人による地方知行をうけていたようです。ところが、天和元年（一六八一）十一月真田氏が改易に処せられると、吾妻郡下の大半は幕府領と旗本領に分割され、岩井村も一時は幕府代官領に組み込まれました。その後元禄十年（一六九七）七月から旗本保科氏の知行下に入り、その支配は明治維新になるまで続きました。

このような中にあって伊能家は岩井村の名主などを勤める家柄でした。このため伝存文書も土地台帳とか貢租史料など村政関係書類がその多くを占めています。なかでも、近世中期以降の宗門改帳、五人組帳、人別増減帳、馬改帳などが比較的よく揃っていて、村落の基本構造やその変化を明らかにできます。

伊能家文書全体の詳細については、現在整理の途中ですので十分に紹介できませんが、史料の内容からその特徴的な点を簡単に触れると、概ね次のとおりです。

まず第一は真田・保科氏の**支配関係史料**です。寛文・延宝期の真田氏家臣による地方知行形態と年貢の関係を示す史料は、数量的にはわずかですが真田藩政の特質を知るうえで大切なものです。一方、旗本保科氏の財政状況を示す「御暮方仕用帳」などは、旗本の研究が立遅れている本県の現状を踏まえると、欠かすことができません。特に、保科氏の場合、吾妻・群馬郡下に一〇ヵ村、二五〇〇石の知行地をもっていました。したがって他の知行地の史料とも併せて検討することができれば、一層興味深い史料となると思われます。

第二は天明三年（一七八三）の**浅間焼被害関係史料**です。この時の噴火は単に吾妻川流域に被害をもたらしただけでなく、日本全体に多大な影響を与えました。よって日本の火山災害史の面からも研究のさかんな事件です。伊能家の史料は岩井村の被害状況を具体的に示すと同時に、その後の領主の見分、復旧活動の実態を明らかにできる好個のものです。なお、青木裕氏は「岩井村における浅間焼け後の経過」（『群馬県史研究12』）の中で、詳細な史料紹介を行っています。

第三には、幕末のわずかな期間ですが吾妻川の**通船関係史料**が注目されます。原町・山田村と共に岩井村でも伊能家が発起人となって河岸を開設しようとする動きがあり、嘉永七年（一八五四）二月許可がおりました。その関係史料は開設に至るまでの目論見書・歎願書などです。吾妻地方の地域的経済的特性を考えるうえでは貴重なものです。この吾妻川舟運については『あがつま太田村誌』の中で小林文瑞氏が「吾妻川の通い船」と題して綿密な分析と史料紹介をしています。

第四に伊能家の**農業経営や商業活動に関わる史料**があります。文政期の「耕作日記」などからは田植え、草取りの様子、越後からの日雇人夫等についての実態を知ることができます。また、伊能家では近世中期以降から大戸村の富農加部安左衛門の資金を背景に、麻・煙草などの集荷活動を行うようになったらしく、在方荷主としての側面も見うけられます。

ほかに、榛名山の**入会秣場と秣渡船関係**、吾妻川に架る長須万年橋等の**橋普請関係**、さらに杢渡（もく）船不通の際の迂廻路として利用された日陰道の人馬継立てに関わる**交通関係**の史料などが、比較的よく残っています。

最後に、伊能家文書のうち最も尨大に伝存しているのが**書簡類**です。まだ整理にとりかかっていませんが、この書簡をいかに整理し分類していくかが当面している最大の課題です。なお、寄託された伊能家文書は本年二月に本館展示室で展示紹介するとともに、整理が済み次第、文書目録を刊行し、広く皆様に利用していただけるようにしていく予定です。

═新収蔵文書═

古文書

本年度もたくさんの方々から古文書が寄託されています。これまでに新たに次の文書が寄託され、文書館では順次整理を進めています。

種別	氏名	住所
文書寄託	佐藤英雄	桐生市
	小暮昭一	渋川市
	田岡昊作	前橋市
	伊藤泉	前橋市
	青木一衛	前橋市
	金子光子	伊勢崎市
	笛木四郎右衛門	埼玉県上尾市

須田修子家文書

伊勢崎市曲輪町の金子光子さんから、群馬県近代牧畜業の歩みに関する貴重な資料を含む文書が寄託されました。この文書は、赤城産馬会社社長であった**須田又八郎**の孫にあたる須田修子さん（寄託者の母）が、長い間大切に保存してきたものです。

この中で特に注目されるのは、須田又八郎の『**現在牧場調**』です。これは、明治十七年（一八八四）四月段階における県内の各牧場について、位置・段別・水草・樹木・気候・地質・家畜の種別および頭数・畜養法・繁殖の情況・販売・運搬・着手年月・家屋・沿革・牧場主等が記載され、色分けして描かれた牧場之図が付されています。

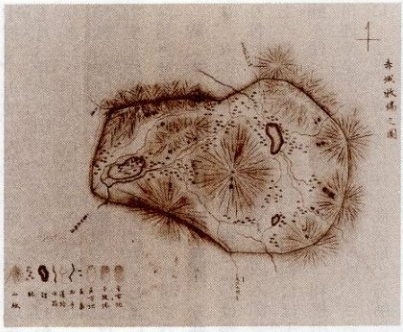

須田又八郎は県会議員として、また実業家として著名であり、赤城山林組合や赤城産牛馬組合を創立したことはよく知られています。しかし、須田又八郎が社長となっていた赤城産馬会社の実態や経営規模については、これまでほとんど知られておらず、明治時代の統計書から大まかな姿をうかがうしかありませんでした。『現在牧場調』は、赤城牧場をはじめとする当時の県内各牧場の情況を知る上で欠くことのできない資料です。

═新閲覧開始文書═

大胡町自治会第二区有文書

大胡町茂木（もてぎ）自治会第二区有文書は、昭和58年11月に寄託され、このたび、総点数九六七点が閲覧開始となりました。

近世文書約一八〇点は、検地帳、年貢割付状など土地、貢租にかかわる公的基礎文書類が大部分を占め、人別状、届書、議定書などが若干含まれています。

「天保六年　不斗出者並内々不斗出者御書上帳」西領　茂木村より

注目されるのは、天保六～十一年の不斗（とで）出関係文書六冊です。不斗出（不図出 風斗出）とは「ある日ふっと出ていったまま帰らない」の意で、現今の「家出」とでも言いかえられるでしょうか。

文政八年頃から天保九年までの間に約六〇名の不斗出人があり、「天保六年不斗出者並内々不斗出者御書上帳」並びに関連文書により、調べることが可能です。不斗出人の名前・田畑反別・不斗出年月、年齢、不斗出時の人別構成（一人者・夫婦・親子・家族）更に不斗出後の様子等まで伺い知ることができます。また、天保の飢饉と農民の困窮などと併せ考えると、当時の茂木地域の生活を知ることができる興味深い資料といえます。

近・現代文書（明治期～昭和二〇年代）は、連合戸長役場文書・大胡町役場の公的収受文書が中心です。町の行政事務関係文書が多く、多岐にわたっています。

なかでも明治六年の地租改正条例にもとづき作成された「反別耕宅地等級取調帳」はじめ地租改正・地租徴収関係、地目変換・開墾・官有地払下げ等土地移動関係の文書群が大部分を占めています。

また、茂木地区の寅ヶ堰修築・茂木大堰復旧工事・大光寺橋梁復旧工事・大胡駒形玉村線県道改修工事・茂木耕作道路改修工事の収支・人足・契約等の土木工事関係の文書も含まれています。

その他昭和の戦時関係資料も保存されており、大胡町のとった戦時防空方針・業務及び区民への伝達方法など銃後の村組織や活動状況がわかります。さらに茂木地域の社会生活・行政を推しはかれる町会の議案・議決録・協議録や税務・学務等の資料もあります。いわゆる世襲名主の家文書とは内容が異なりますが、近代史をさぐる基本的な公文書ですので貴重な資料として活用できると思います。

文書館収蔵文書を使った小学校社会科の授業

大胡町立大胡小学校　川崎　始

江戸時代の学習では、名もない農民達の生活を通して、その時代的背景をとらえさせたり、産業や交通の発達（商品流通）に伴う人々のくらしや社会の変化を理解させたりすることも大切なことです。しかも子供達に、興味深く歴史学習を進めさせて行くためには、自分達が住んでいる地域の歴史を教材として取り上げるのが早道と思われます。県内には、多くの遺跡があり、古代史では取り上げ易いのですが、近世史は、文献史料を探すことがなかなかできないのが現情です。

近世の学習を進めるにあたり、まず、年貢の実情を調べようとしました。大胡町誌記載の資料では十分とはいえないので、文書館の上大屋（大胡町上大屋）区有文書を使わせていただいたわけです。

史料として使った文書

・天保十一年上大屋村銘細帳
・天保十二年上大屋村年貢割付状
・慶応四年上大屋村五人組帳

子供達には、学習内容にそった項目をプリント二枚にまとめて提示しました。

学習内容

次のような目標のもとに、指導を展開しました。「江戸時代の人口の大部分を占めた農民の生活、それも児童に身近な地域の歴史を通して、江戸時代の時代的特徴を明らかにして行く。」

上大屋村銘細帳

銘細帳からは、村の概要、生産等がわかります。上大屋村は石高一一七石余の小村で、土地の大部分を畑が占め、現在と比べ相当水田が少なかったことがわかりました。人口七七人の全部が農民で、諸職人作間商人のいない農村だったわけです。作物では、桑・綿・アワ・ヒエに注目させました。

綿（木綿より）は、糸絹（養蚕）と共に、女の稼ぎとされ、男の稼ぎ（しばかり等）と比べて大切な現金の収入源であったことがわかりました。肥料には干鰯を使っていました。干鰯から、利根川舟運や全国的な商品流通網の形成、さらに、金肥の導入等に伴う農民層の分解にまで話を発展させることができました。

上大屋村年貢割付状

年貢は、よく五公五民・六公四民とか言われますが、実際はどの位だったでしょうか。授業では、割付状にある田方の反別に石盛（地方凡例録による）を乗じた数を年間の米の収穫量（四八・五石）とし、年貢高（二十石余）を提示して、およその年貢率を算出させました。（四一％）その上、畑年貢が二十両ですから、全額米を売ったとして、一石二両の計算で十石の米が必要となり、農民の手元には一八・五石の米が残る勘定となります。重さにすると約二・八トンになります。ずい分残るなと感じた子供もいました。

そこで、「百姓は米を多く食べないようにせよ」という慶安のお触れ書と関連させて、残りの量を考えてみました。方法として、村全体の一年分の飯米の量を算出させました。一人一日三合（相当少な目です）として七七人の三六五日分では、約八四・三石もの米が必要となります。これは、上大屋村の年間収量の約二倍となります。当然、農民は米を食べたくても食べられないという結論が出ます。

では、不足分はどうしていたでしょうか。子供達は、麦やアワヒエを想起すると思いましたが、すぐには何も出ませんでした。子供達の生活体験では、アワはおろか麦飯さえも食べたことがないのでした。その際、小鳥用のアワや、ひきわりの大麦を見せて、近世農民の生活の苦しさをわからせたつもりですが、もっと踏みこんで、アワ飯や麦飯を食べさせればよかったと反省しています。

年貢割付を使ったことで、年貢の厳しさや、近世農民の生活により近づくことができたと思いますが、石盛や米価等で、数字的にはかなり無理があったと反省しています。

上大屋村五人組帳

五人組帳からは、名主の家（文造八人家族）と平均的な家（新右衛門四人家族）を書き出しました。名主は、一町余の田畑をもち、馬もいて働き手の多いことがわかりました。新右衛門は、五反弱の畑しかなく、年寄と一才の子を抱えて夫婦の労働に頼っていたことがわかりました。「これではとても米は食えない」と感想をもらした子供もいました。これからも、農民の生活の苦しさが理解できたのではないでしょうか。

また、女性は、五人組帳に名が記されず、女房とか母だけなので、女性の地位の低さにもふれられました。

私のクラスにI君という上大屋の農家の子供がいます。試みに、I君の五代前の人の名前を聞いたところ、その人物が五人組帳にのっており、慶応四年当時のI君の家の様子がわかりました。おそらくI君は、江戸時代を大変身近く感じたことでしょう。他の子供達も同じだと思われます。そして、地域に生きた人々がその地域の歴史をつくり、それらが集って日本の歴史ができているということに少しでも気が付いてくれたのではないでしょうか。

身近な地域や国土には、歴史的な遺跡その他の文化財が残っていることに気付かせ、自分たちの生活の歴史的背景に関心をもたせるようにする。
『学習指導要領第6学年内容(1)』

利用者の目

「上利根川水運史」展に想う

高崎市倉賀野町　前沢由子

御案内を頂いた文書館展示場を訪ねて、先ず目に飛び込んできたのが、高瀬舟の図でした。利根川水運に欠くことのできない高瀬舟については、何らの資料も研究もされていなかった二十年前、今は亡き夫辰雄が、川筋一帯をたずねにたずねて探し歩き、遂に、千葉小見川岸に廃船となっていたのを発見、それに古老の話などを重ねて作りあげたのが、この図です。彼にとっては苦心の作とはいいながら、二十年を経た今日、写真に引き伸ばされて、この文書館に展示されていようとは夢想だにし得なかったことでしょう。

古くは戦国時代から明治の鉄道開通に至るまで、隆盛を極めた利根の水運、殊に、最上流河岸として、また、宿場をあわせもつ唯一の河岸として栄えた倉賀野河岸を彷彿させるに充分な、貴重な古文書の数々に感動させられました。

さて、倉賀野――東京間百粁は一ツ水につながっています。川の上の無限の空間を、この河川によって、現代の交通緩和に利用できたら、河岸の先人達もどんなに喜ぶだろうかと夢見ている私です。

高崎市佐野小五年　関　直美

……中に入ると、まず倉賀野には関係がないけれど、お米を運んでいる絵があり、こんな物を運んでいるのかと思いました。

展示室に入ると、テープがかかって、私がわからなかったことがとてもよくわかりました。それに小暮さんの説明でも、とってもよくわかりました。

ちょっと調べたいことが調べられなくって残念でしたが、よくわかってよかったです。ちょうど、文書館で上州倉賀野河岸を中心にというのをやっていてよかったと思いました。紙しばいにも役立って本当によかった。……

「これは、昨年十一月六日に行われた『佐野小まつり』準備のため、山岸先生と五年生児童四名が倉賀野河岸について調べにみえた時のお礼の手紙のひとつです。倉賀野河岸にまつわる『水難よけのひしゃく』という伝説の大型紙芝居のはじめに、倉賀野河岸についての説明を、二枚の紙にまとめて、発表したということです。（小暮）」

展示アンケートから

〔群馬の古文書展〕

・古文書の時代的背景など略説されればよいと思う。

・年代順に展示されていて見やすい。

・古文書整理の写真に興味をもちました。

〔特別展「上利根川水運史」〕

・川名先生の講座を聴いてから観ると、資料のすばらしさがよくわかった。

・吾妻川や広瀬川の水運を初めて知った。

★蛸魚（しゅみ）の会だより

本会も昨年十月で一周年を迎えました。これも会員の結束は勿論のこと文書館の皆様の御支援の賜ものと御礼申しあげます。

この一年間遅々たる歩みの中にも学習方法、あるいは資料選択等の検討を随時重ねて現在では解読練習のみならず、さらに問題意識をもった学習へとアプローチしつつあります。例えば、新治村河合家文書のうち東・西峯須川村水番人滞（とどこおり）出入訴状の一件を選び、地方訴訟問題というテーマに取り組んでいます。一方、下滝村の天田家や下久屋村の倉品家の文書を使用して、村方文書の解読練習も併せて行なっています。

★古文書同好会

第一回長期古文書講座受講者は文書館における六、七月の二回の会合を経て「古文書同好会」を設立することとなり、尾上三会長、正満英利副会長のもと、会員二十七名、年会費二千五百円、定例学習会を毎月第一土曜日午後二時より約二時間、文書館職員に助言や指導をお願いすることとして発足しました。

主な活動内容

八月　文書館より戴いたテキスト（五人組関係）による輪読。

九月　桐生、喜左衛門日記の一部の解読。

十月　岩鼻代官所御達書扣（沼田市下久屋町倉品家文書）の解読。

十一月、十二月　桐生、書上家文書（書状）の解読。

昨年十月七日は一周年を記念して、会員のより一層の親睦を図るため上毛会館で会を開き、井上定幸先生の御講話を聴いたり、相互学習及び昼食・茶菓を交えての懇談をしたりと密度の濃い一日を過ごしました。

辞典にかじりつきながらも、やるなら一つのテーマを深く追求してみようとする意識が自ずと芽生えてきたことは、生涯学習の端緒かとも思われ、この変化に我ながら驚いています。「読むより慣れろ」という諸先輩の励ましの言葉に支えられ、前進しつつある本会です。

この紙面をかりて古文書学習グループの皆様との交流を図り、相互の情報を交換できれば幸いと存じます。（岡田耕栄）

前橋、高崎は勿論、遠くは吾妻や館林からも参加、常に十五名前後の会員が従来の経験、事例などおりまぜながら、年の差も何のその、和やかな学習会、約二時間は束の間の勉強ぶり。

一月は中居屋重兵衛の書状など資料配布済でみなさん今年もはりきって居ります。

同期とはいえ、斯界のベテランの方、経験の浅い方、定年を過ぎた方、現役の方、自営業の方、女性とさまざまですが、それぞれ古文書という一本の糸で結ばれその解読に一喜一憂しつつ精進を続けています。文書館の先生方にはよろしく御指導の程お願い致します。（小板橋喜子男）

レファレンスコーナー

検地帳・名寄帳その他にみられる農民の土地所有面積は、多くの場合零細で生計が立てにくいと思われますが、実態はどうだったのでしょうか。

これは答を出すのが非常にむずかしい問題です。

まず第一に、検地帳等に登録された持高の数字そのものの性格が問題となります。これはあくまでも、年貢徴収の基礎として登録されたもので、実際の面積との間に格差があったということが考えられます。唯、その捕捉率を実際に算出することは簡単ではないでしょう。

もう一つ、実際にどのような耕作や生活を行っていたか、という点が問題です。これも、経営の実例を見付けるのが容易でありません。ここでは〝農書〟の中にある模型的な例を、古島敏雄氏の研究（『近世日本農業の構造』）に従って、一つ示すと下表のとおりです。

これは、金肥を使用せず、商品作物もない、山場に近い所の十七世紀後期の例とされています。この余剰四石五斗は免三（年貢課税数量に対する年貢率、三公六民）の場合、ちょうど全額年貢納となります。免四では一石五斗不足となる計算です。一町という規模は、この農書でも中以下のものとして意識されていたようです。この例を「随分わびたる暮（し）の積り也」と説明しています。

従って一町以下の農民は、更に零細と考えてもよいでしょう。その実態は、持高の数字に表われない諸々の生活条件を想定しないとわからないでしょう。

このような農民の収支事例を各地域で見出せたら、色々のことが明らかになります。読者の御教示を待望します。（田中）

「豊年税書」の模型的経営

経営面積	水田5反、畑5反	
労働力	男3、女1（但年傭2人は全部男と見て）、馬1	
収穫	米	7石5斗（反当籾3石米にて1石5斗）
	雑穀	15石（2毛作にて）
	計	22石5斗
支出	経営支出計	3両1分
	傭人給料	2両
	馬損料	2分
	農具馬具	3分（肥料と薪は馬持故支出なし）
	家計支出計	3分と12石
	飯料	12石
	被服料（家内3人分）	3分
	計	4両と12石
	石に直して	18石（雑穀共に）
差引生活余剰		4石5斗（生活余剰として資租に出しうる額）

あゆみ

長期古文書解読講座継続
蛸魚の会・古文書同好会学習月例会継続
59・7・5　第四回文書館協議会
59・7・17～9・16　群馬の古文書展Ⅰ
59・7・23～25　行政文書一括くん蒸
59・7・25　文書調査員会議
59・8・9～11　行政文書一括くん蒸
59・8・12　第一回郷土史研究講座
59・8・19　第二回郷土史研究講座
59・8・26　第三回郷土史研究講座
59・10・17～11・29　特別展「古文書にみる上利根川水運史―上州倉賀野河岸を中心に―」
59・10・25～26　全国歴史資料保存利用機関連絡協議会大会（埼玉県立文書館）
59・11・2　古文書寄贈・寄託者感謝状贈呈式
59・11・4　第四回郷土史研究講座
59・11・11　第五回郷土史研究講座
59・11・13～17　行政文書一括くん蒸
59・11・18　第六回郷土史研究講座
59・11・27～12・22　県内諸家資料マイクロ撮影収集作業
59・12・3～7　行政文書一括くん蒸
59・12・4～60・1・14　群馬の古文書展Ⅱ
60・1・19　全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関東部会第7回月例研究会（群馬県立文書館）

告知板

長期古文書解読講座継続（3・9まで）
蛸魚の会・古文書同好会学習月例会継続

★展示予定

2・5～3・17　吾妻郡吾妻町**伊能光雄**家文書展

★閲覧室風景

「良い眺めですね。」閲覧室に入られた方は、大抵この感想を口にされます。窓から目に入る二子山古墳の景観は、春はあでやかに桜、夏は爽やかに濃き緑が、そして燃ゆる秋はもの哀しく、冬の雪景色はひっそり美しく、それぞれに私達の心を和ませてくれます。古文書や行政文書で疲れた目を休めてくれる二子山とすっかり顔なじみになられた方も増えました。多くの貴重な文書が二子山共々、みなさんのご来館をお待ちしております。（西片）

‖利用案内‖
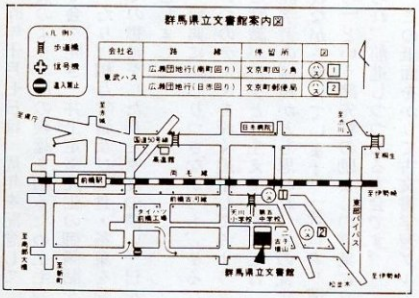
◎開館時間――午前9時～午後5時
◎休　館　日――月曜日、国民の祝日、月末整理日、年末年始（12月27日～1月5日）、春期特別整理期間（5月14日～5月22日）